

大学教育の側から見た外貨建て保険の販売資格とその義務化

小川健(専修大学・経済学部・国際経済学科・准教授)

21世紀の日本円市場は長期低金利が続いている。その中で日本円建て保険は日本円市場の利回りで稼ぐことが難しく、必要な保険金を確保するための保険料負担は高止まりが続いている。そうした中で注目されたのは、相対的高利回りとなる外貨市場を使える外貨建て保険であった。

そうした中で代理店としての銀行窓販を中心にして説明不十分な状況での販売が問題になり、生命保険協会が外貨建て保険の販売資格を創設することになった。外貨建て保険は基本的に保険料・保険金を外貨で確定させて契約するため、満期まで保有したとしてその外貨では元本確保をできていても名目為替レートが変わると日本円換算では元本割れを起こし得る。外貨で保険料が確定する関係で、日本円換算の金額をその都度払う形だと名目為替レートの変更に伴い保険料が毎回変わる。契約時から大幅に名目為替レートが円安になった場合には契約が全く変わらないのに日本円換算の保険料が大幅に上がり得る。通常の保険論には無い名目為替レートが外貨建て保険には非常に大きく影響し、外貨建て保険の販売には保険論とは異なる為替リスクへの深い理解が必要になる。

一方で外貨建て保険には、通常の国際金融等為替リスクを説明する科目では珍しく、名目為替レートの影響が大事になる。また、新社会人になってすぐ勧誘される可能性があり、30年以上の契約もあり得る外貨建て保険の重要性は高く、前著では扱っていた。本報告では続編として、実際の外貨建て保険の販売資格の教材でどの点が強調され、どう通常の国際金融等と異なるのか掘り下げた報告を行う。

※教材提供をして頂いたひじかたベーシックアカデミー様、ジブラルタ生命・中村様、第一生命・上別府夫妻に深く感謝申し上げます。